

## 第7章 調査

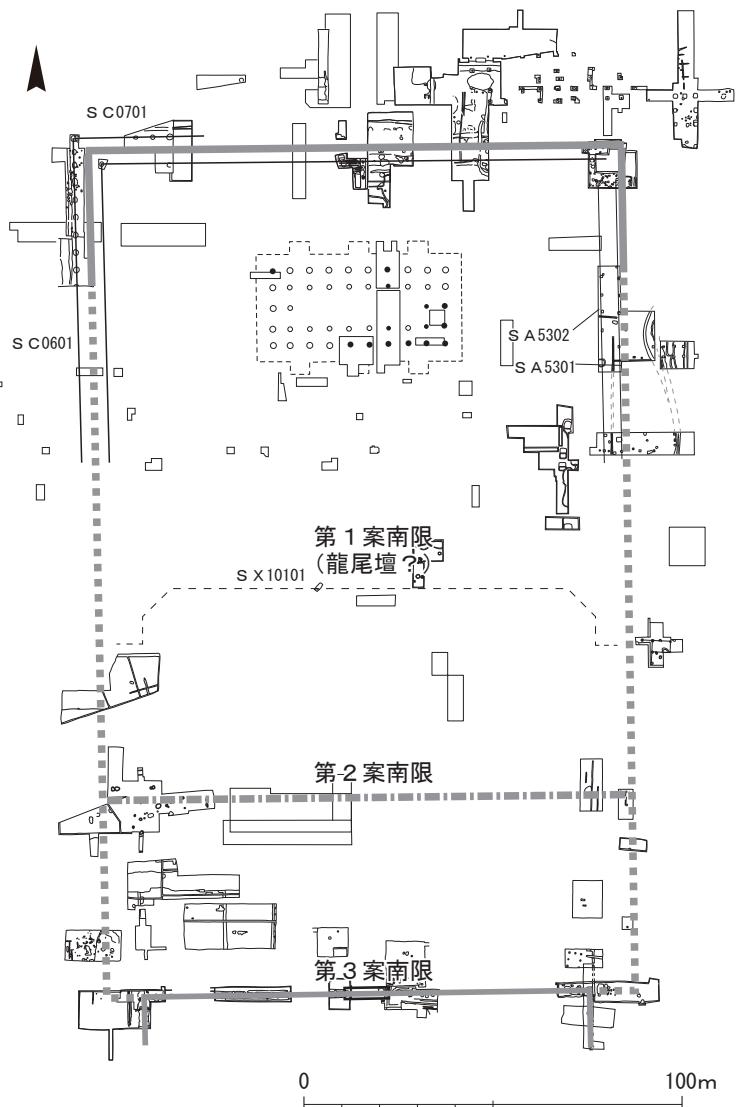
### (1) 調査の課題

#### (1-1) 恭仁宮跡

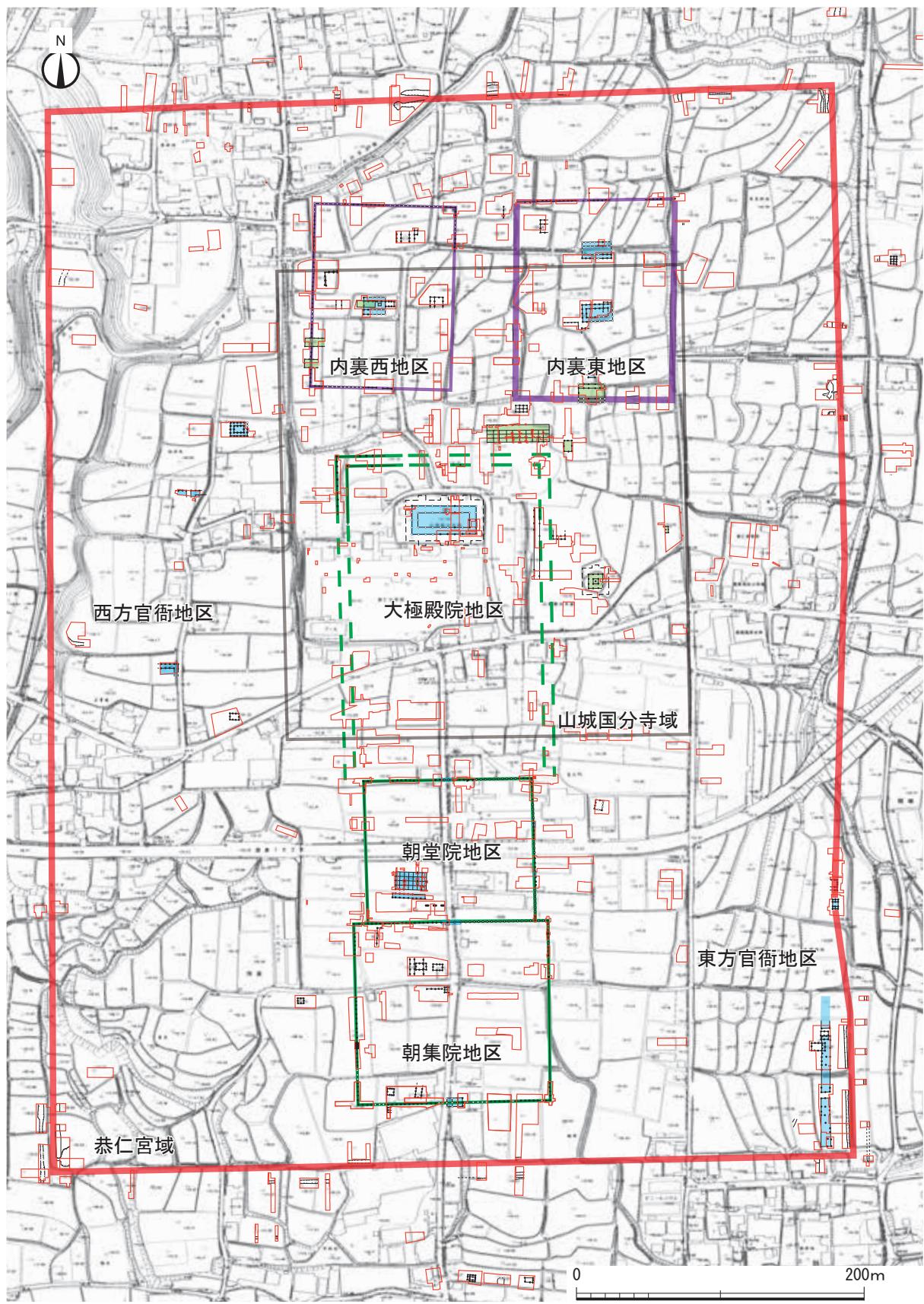
##### ① 大極殿院地区

当地区は大極殿を中心とする政治的儀礼空間である。現地に存在する土壇として大極殿基壇が良好な状況で保存されており、原位置を留める礎石を基準として建物の平面規模が判明しているなど、平城宮第1次大極殿の復元にも資する成果が得られている。現在把握されている基壇外装は瓦積基壇、階段は自然石であることから、山城国分寺金堂に施入されて以後に整備されたものと考えられてきたが、大極殿造営時に基壇外装まで整備されていたか、もしくは恭仁宮造営停止時に基壇外装までは整備されていなかったのか、という点については今後の課題の1つといえる。

大極殿院回廊の遺構として確実な礎石据付穴は回廊北西隅部で検出されるにとどまる。大極殿院の規模は、大極殿を中心として東西は判明しているが、南面回廊に関わる確実な遺構が未検出であることから、南北規模は未だ明らかとなっていない。これまで、南面回廊の位置をめぐって大極殿院の復原案は3案が提示されている。第1案は大極殿の南に約60mの地点、恭仁小学校の校門付近に認められる比高約1.5mの段差を大極殿院の南限を反映した地形とみる案である。第2案は大極殿より南に約100mの地点で検出された礎石据付穴の可能性のある遺構を南面回廊とみる案である。第3案は、他の宮都のように、大極殿院が朝堂院と接続する構造であるとみて、朝堂院地区の北面掘立柱塀を大極殿院の南限とする案である。いずれの案についても検証を目的とした調査が実施されている。



第18図 恭仁宮大極殿院復原案 (S=1/2,000)



第19図 恭仁宮全体図 ( $S = 1/4,000$ )

が、遺構の遺存状況が悪い、もしくは本来的に存在しないため大極殿院の規模確定には至っていないため、現時点で解明することは難しい。朝堂院地区の構造を把握することが解決につながる可能性はある。

大極殿の背後では大極殿北面回廊推定ライン上に複数認められる礎石据付穴の可能性のある柱穴は約5mの間隔で並び、西面回廊（S C 0601）、北面回廊（S C 0701）の柱間約4.6m（15.5尺）とは一致しない。むしろ大極殿の柱間約5.1m（17尺）に近似し、後殿に関わる痕跡の可能性もある。

北面回廊、西面回廊ともに遺構が遺存する程度は不明である。東面回廊に関連するとされるS A 5301・5302は回廊造営時の足場穴とも考えられ、検出長は70～80mにわたる。大極殿を中心として西面回廊を折り返した位置におおよそ一致する。しかし、足場は回廊基壇構築後の上物の建造に伴うはずであり、基壇土が認められていないにも関わらず足場穴が検出される状況は整合性にも欠けるといえ、その評価には課題が残る。

大極殿院回廊北西隅部では、西面回廊に沿った地形の高まりが認められ、遺構の痕跡である可能性がある。かつてはこの高まりが南に延びていたが、昭和11年の恭仁小学校再建の際の切土により失われてしまったようである。

大極殿院復原第1案の根拠となる、校門を境とした高まりは龍尾壇を反映している可能性も想定される。恭仁小学校のグラウンドにおける調査では、現地表の約0.5m下位で0.8m以上の比高をもつ段差S X 10101が検出され、奈良時代以降の造成土による段差であることが判明している。S X 10101が検出された地点を仮に龍尾壇の端とみると、壇上の大極殿前面に南北幅約60mの広場が存在したことになる。平城宮第一次大極殿院では、龍尾壇上の大極殿前面に広場が存在するがその南北幅は20m程度で、恭仁宮大極殿の前面の空間が平城宮第一次大極殿院に比べ非常に広大なものとなってしまう。一方、平城宮第二次大極殿院は大極殿の前面に龍尾壇はなく、恭仁小学校の段差を大極殿院南限とみる第1案大極殿院と類似する。現状ではS X 10101の解釈可能性は多岐にわたるが、まずは1地点の発掘調査でしか認められていないこの段



写真30 恭仁小学校校庭前の段差



写真31 大極殿院西面回廊検出地点の高まり

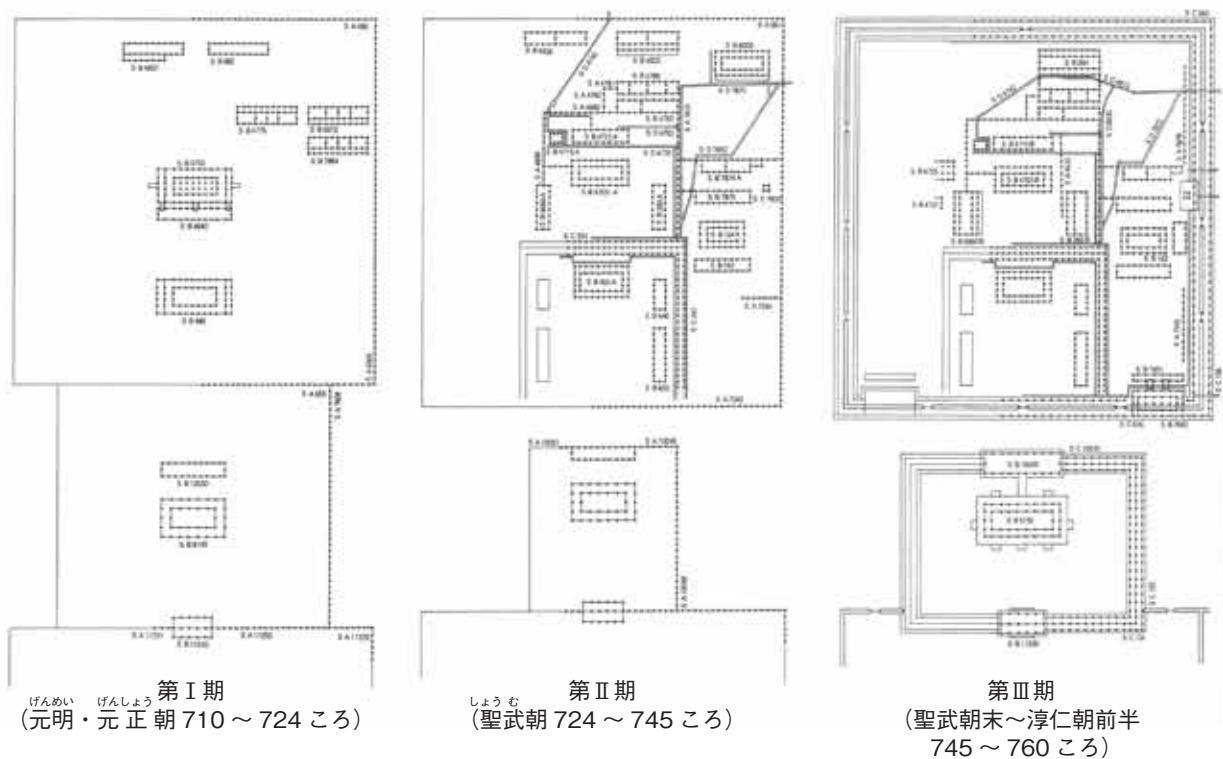
差がどの程度の広がりをもつのかを確認することは今後の課題の1つである。また、龍尾壇の場合、段差に取り付く斜路の存在が想定され、段差の性格を解明するうえでは斜路の有無も論点となろう。大極殿院地区内の構造把握には恭仁小学校敷地内における調査が求められるが、児童の教育活動との調整が課題となる。

## ②内裏地区

恭仁宮跡の内裏地区には2つの区画が東西に並列配置されるが、区画施設や内部の建物配置の差異によりそれぞれの性格も異なると予想されることから、内部構造の解明を進める必要がある。

北から南に傾斜する地形にある恭仁宮跡において、内裏地区は大極殿より北の高所に位置する。また、現況として内裏西地区は内裏東地区よりも地表面の標高が高く、両地区の中心位置での比高は約5mを測る。また、調査成果から判明した遺構の遺存状況について、内裏西地区は良好だが、内裏東地区は不良である。そのため、本来的には両内裏地区はより緩やかな高低差によってつながっていたが、後世の土地利用による地形改変で現状の激しい高低差が生じたものと考えられる。斜面地をどのように利用し内裏空間を創出したのかも留意すべき点である。また、国分寺の築地塀の痕跡である里道が内裏地区を横断しており、現地形に顕在化している遺構として調査に伴う掘削を避ける必要がある。

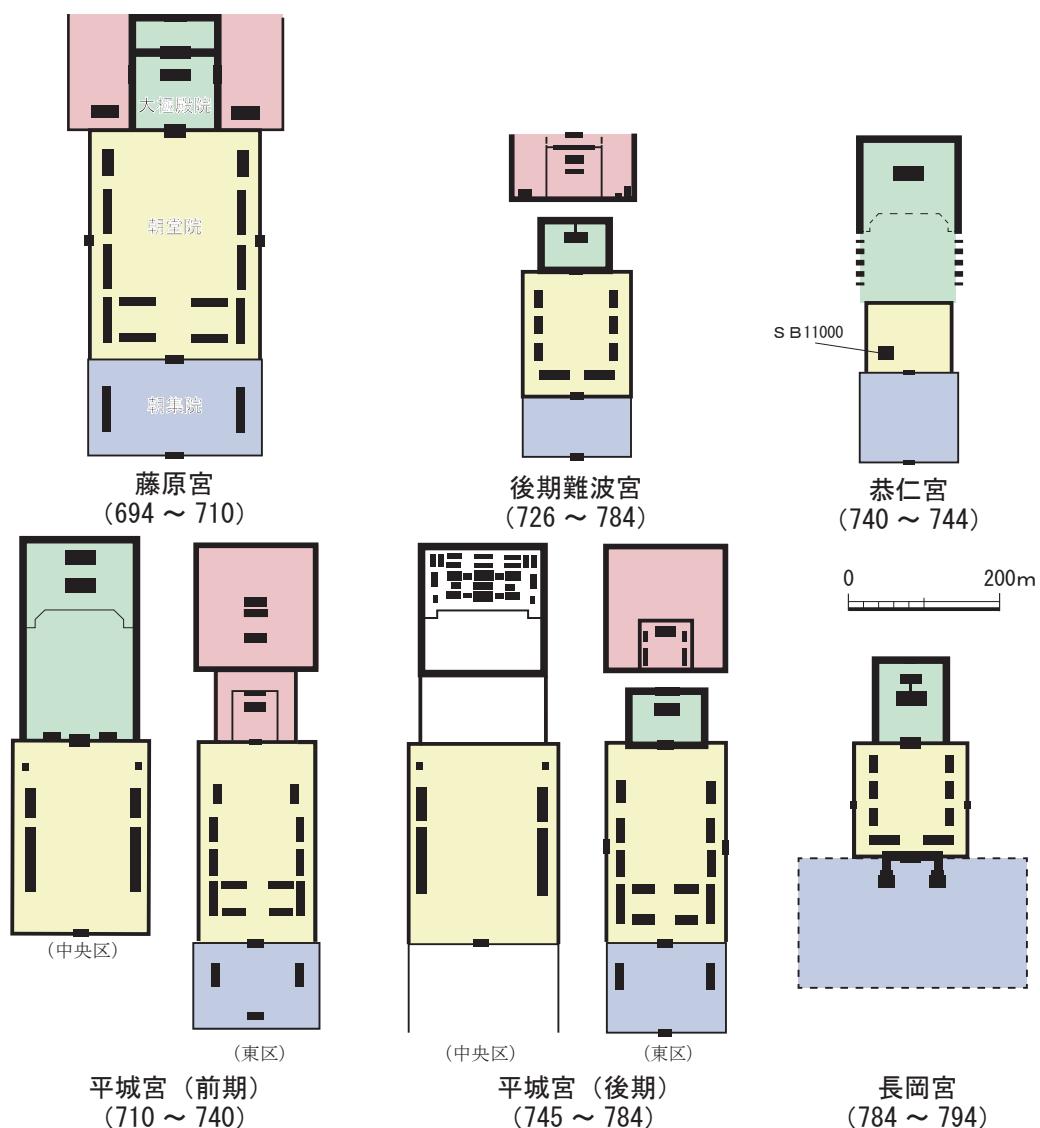
内裏西地区は正殿相当建物が中心に位置する区画であることが確認されているが、その周囲の建物配置については判明していない。これまでの調査でも確実な建物遺構は比較的多く検出



第20図 8世紀前半の平城宮内裏の変遷（奈良文化財研究所2010）

されているが、当地区には国分寺期の鍛冶関連遺構が展開し、確実な内裏関係遺構の抽出が困難な状況にある。内裏の空間構成を明らかにするにあたっては、構造把握が進んでいる平城宮や長岡宮、平安宮との比較を可能にする調査が必要である。ほかの宮都における内裏の空間構成を参考にすると、区画の中心には正殿と後殿の関係性にある2棟1対の構造が認められるが、内裏西地区では正殿相当のSB5303の前後において調査履歴はない。内裏正殿の前面には儀礼空間等に用いられる朝庭が広がることが通例で、本来的に顕著な遺構が存在しない可能性も想定される。一方で、正殿の前面左右に配置された脇殿を取り囲むような回廊が存在する可能性もあり、こうした内裏的空間構成を念頭に置いたうえで調査を進める必要がある。ただし、国分寺期と恭仁宮期の遺構面の間には整地層があって、両時期の遺構が同一面で認められない部分も確認されているため、遺構保存の観点から下層に位置する恭仁宮期の遺構を解明するには制約がある。

内裏東地区の東半分は大きく削平を受け、柱穴等の遺構の遺存状況は不良であるが、内裏東



第21図 各宮城中枢部の構造

地区は築地塀により区画されていたことが明らかとなっており、区画施設では内裏西地区より格式が高い。内裏の区画施設としての築地塀は、平城宮内裏において平城還都後の整備で採用されたものとみられるため、これに先行する築地塀で区画された内裏東地区は、内裏の変遷を考えるうえで重要な転換点としてもたらえられる成果といえる。また、区画の中心に正殿と後殿と考えられる建物が確認されているなど、平城宮内裏の構造と共通する点が多いため、正殿相当建物の前面に脇殿や囲繞した回廊が存在する可能性を検証する調査が必要である。特に、平城宮内裏の正殿周囲の脇殿や回廊は恭仁宮以前の聖武朝で整備されたと理解されており、本來的な内裏の形式として恭仁宮でも同様の構造が計画されていたのかという点は、恭仁宮の造営進捗や内裏のあり方を考えるうえでも重要であろう。

### ③朝堂院地区

区画施設の四至が確定している。区画内では南西部にて2棟の建物を検出しており、SB11000は4間7間、SB12000は1間8間の東西棟で、前者は総柱建物である。平城宮を代表に他の宮都の朝堂院では、南北棟を主として左右対称に「長舎」の朝堂を配置する。平城宮中央区朝堂院・平安宮豊楽殿では4棟、長岡宮では8棟、平城宮東区朝堂院・平安宮朝堂院では12棟の朝堂が並ぶ。一方の恭仁宮朝堂院地区のSB11000は「長舎」の形態をとらない総柱建物という、朝堂としては異様な平面形である。朝堂院は一般的に朝集院より広いが、恭仁宮朝堂院地区の場合は朝集院地区より狭隘であるという特徴がある。また、顕著な遺構として、地区内南側で検出された幢旗遺構がある。幢旗は大極殿院における元日朝賀に伴って樹立されるものであるため、『続日本紀』に記載された元日朝賀を調査成果によって裏付けた点で重要である。

これらの遺構から、朝堂院地区が仮設の大極殿院相当区画として機能した可能性も指摘されているが、構造把握に資する十分な調査が行われているのは朝堂院地区南西部のみで、全体像の把握には至っていない。恭仁宮では完全な左右対称の施設が確認できていないため、確実に南西部のSB12000と対をなす建物跡が対称位置で検出されるとは限らず、検証の余地がある。また、朝堂院地区北半分の利用については不明であり、当地区の性格をはかるには不確定要素が多い。空間利用の実態を明らかにするためにも内部構造の解明を目的とした面的な調査が求められる。現状、国道163号が地区内を横断し、住宅ならびに工場が占める部分も多く、現状の調査可能範囲は限られている。

### ④朝集院地区

朝堂院地区同様、区画施設の調査から規模の確定に至っているものの、内部構造の把握に至っていない。他の都城においては、朝集殿院は朝堂院より小規模であるのが通例であるにかかわらず、恭仁宮朝集院地区は朝堂院地区に対して過大である。また、朝集院地区で検出されている建物のうち恭仁宮期の遺構と明確にわかる建物遺構は現状では認められない。内部構造や当地区の解明が課題である。

## ⑤大垣

各四面の大垣は要所で遺構確認がなされ、宮四至の確定に至っている。現状で確認されている門の遺構が東面大垣の八脚門 S B 9200のみであることから、大垣にとりつく建物遺構の確認が今後の課題として残る。大垣から宮内への導入経路を理解するうえで門の有無は重要である。特に南面大垣は宮の正面観を意識した朱雀門に相当する格式の高い建物の存在が想定されるものの、恭仁宮の中軸を市道加1-4号が縦断していることもあり、その解明は現状において困難である。

また、確認されている八脚門 S B 9200について、条坊制においては大路に対応する地点に宮城門が設定されるため、S B 9200の前面にて道路の有無という問題は宮域周辺の整備度合にも関わり、今後の課題の1つとなろう。

## ⑥その他

上記の宮内中心部は区画の規模確定を中心に調査が進められているが、東方官衙地区や西方官衙地区が想定される宮内縁辺部は調査の手が広くは及んでおらず不確定要素が多いものの、大型建物跡を検出していることは特筆される。宮縁辺部に実務的施設が計画的に存在した可能性も想定され、調査による官衙地区の広がりや構造の解明が恭仁宮の実像に対する多面的な理解につながる。調査対象は広範囲にわたるため、計画的な調査を行う必要がある。

### ⑥-1 西方官衙地区

山城国分寺の寺域外で四面廂建物 S B 6212を中心とした建物が複数検出され、S B 6213も四面廂建物である可能性が高い。四面廂建物は平面形態によって他と差別化を図った構造と考えられるため、計画的な官衙配置の展開を想定すれば正殿級の建物に位置づけられよう。また、10尺等間とみられる S B 9441・9442は柱筋を揃えており、積極的に評価すれば計画的に配置された官衙が展開していた可能性がある。官衙の存在は恭仁宮の実務的機能と密接に関係するため、恭仁宮の位置づけを検討するうえでも重要である。現状、点的な調査にとどまっているため未解明な部分を多く残す地区である。

### ⑥-2 東方官衙地区



写真32 西方官衙地区 S B 6212



写真33 東方官衙地区 S B 9109

恭仁宮期に遡る可能性のある建物跡が東面大垣の南端部付近で検出されており、東西2間、南北10間を超える建物跡が南北に2棟並び、北にもう1棟同様の建物が存在する可能性がある。柱筋や柱穴の間隔にはばらつきがあることから仮設的な建物であると想定されている。この建物群の周囲は調査が進んでおらず、当該地区における空間利用の把握には広範な調査対象地の設定が必要で、長期的な調査計画のなかで解決が求められる課題である。

## (1-2) 山城国分寺跡

### ①金堂跡

金堂基壇に瓦積の外装と自然石の階段があるが、一般的に同時期に階段部のみ異なる材質の外装で整備することは少なく、それぞれ異なるタイミングで整備された可能性も考慮される。恭仁宮における大極殿の整備度合を把握するための基壇外装の詳細な構築順序の検討は課題となる。

国分寺には、金堂を囲む、あるいは金堂に取り付く回廊により金堂院が形成されるのが通例であるが、山城国分寺にはそれに類する遺構は認められておらず、削平されている可能性も考慮しつつも瓦溜りなどの遺構にも留意する必要がある。また、大極殿院回廊が転用された可能性も想定されるが、金堂院の確認が課題といえる。

### ②塔跡

塔跡基壇の遺存状況は良好で、塔の四周を囲む溝が検出されている。この溝が塔院を区画した塀や回廊に伴うものなのかは構造物の痕跡が未検出であるため、区画施設の有無の解明は課題として残る。

### ③南大門

寺域を囲繞する築地塀に接続する遺構としては、基壇の地覆石抜き取り痕跡の可能性のあるL字状溝が確認されている。寺域の中心で反転して2間×5間と推定されているが、必ずしも寺域の中軸に門の中軸が揃うとも限らないため、正確な規模確定のため調査範囲を広げる必要もあるが、市道加1-4号が縦断していることもあって現状での解決には困難が伴う。

### ④築地

築地塀の四面は明らかとなっており、寺域を示す遺存地形とされてきた直線的な畦畔に築地塀が存在することが発掘調査によって明らかとなっている。ただし、築地に取り付く門の位置が明らかでない点は課題である。

### ⑤その他

寺院における法会や僧侶の修行に重要な堂塔として金堂・塔のほかに、講堂・経蔵・鐘楼・僧房など堂宇として確実に比定できる遺構が検出されていない。国分寺期の礎石建物としてS

B99401・S B0001が検出されているが、その位置づけは明らかとなっていない。また、金堂の背後で検出された総柱掘立柱建物S B0501は、構造としては僧房の可能性がある。ただし、一般的な伽藍配置において僧房は講堂の背後に位置することから、金堂とS B0501の距離が近すぎる点など、検討課題を残す。

また、寺院の経営を支える大衆院などの建物群が展開する可能性もあり、寺域外の国分寺関連施設の展開の把握は今後の課題の1つといえる。

## (2) 調査の方針

計画地の総合的な保存・活用を進めるために必要となる調査として、下記のものが考えられる。なお、各々は独立して調査対象となるものではなく、総合的に調査・研究を行うことにより、恭仁宮跡、山城国分寺跡、重層的に形成されてきた地域の歴史・文化等の価値を一層高めができるものである。

基本的な方向性として、これまでの調査では大垣や掘立柱塀などの区画施設の延長を確認することにより各地区の範囲確定を進めてきたが、今後は各地区の建物配置等といった内部構造の解明を目的とした調査を展開する。考古学的調査は与えられた課題に基づき、短期的に調査が必要となる地点と中・長期的な視点に基づく計画が必要となる。なお、調査内容の詳細については調査専門家会議<sup>(註)</sup>と協議の上、決定する。

(註：恭仁宮跡調査を円滑に推進するため、外部の有識者より指導・助言を得るために設置される委員会)

また、恭仁宮跡の整備を進めていくにあたり、視覚的にわかりやすい復元を行うため、検討材料を提供するものとして位置づける。恭仁宮に謎が多いという点は、謎を解明する探求心の向上を図る上ではプラスの方向に働くとも考えられ、主体性をもった学びの場という意味での上質な学習機会としての側面も考慮する。

上記のような考古学的調査に加えて、文献史学をはじめとした様々な歴史学的観点や歴史地理学的視点からの検討を考古学的成果に組み合わせて進めることで、総合的な検討を行う。また、史跡の保存・活用を推進することによる現代社会との相互作用を図るため、社会学的な調査観察を行う。

## (3) 調査の方法

### (3-1) 考古学的調査

#### ①短期的調査

今後、恭仁宮跡を視覚的に復元整備していくにあたり、はじめに着手される宮内中枢部において未解明な部分の多い地点は調査が求められる。最優先に調査が必要となるのは宮内最重要地域の内裏地区である。

恭仁宮の最も特徴的な構造である2つの内裏は、他の宮城で認められない恭仁宮の本質的な意義にかかる部分と考えられ、整備の必要性は高い。内裏東地区、内裏西地区とともに、中心に位置する正殿相当建物が検出されており、これを核にどのような内部構造が展開していたの

かを明らかにする必要がある。区画内部にどのように構造物を配置するのか、遺構表示をどの程度行うのか、といった具体的な整備案を構想するにおいて、実際の遺構に基づく判断材料の取得を目的とする。

調査にあたっては、内裏空間は平城宮をはじめとした各宮城で把握されている様相との比較検討を通じ、構造物の想定を検証するかたちで調査区を設定する。ただし、内裏東地区については遺構面が大きく削平を受けていることを把握しており、周辺地形の観察等による後世の地形改変の程度を前提として検討する必要がある。

## ②中・長期的調査

恭仁宮跡の実態を把握するうえで未解明の部分を残しているものの、直近の復元整備に資するための調査を優先するにあたっては解明を将来に委ねざるを得ない部分がある。

朝堂院地区には朝堂相当建物や幡旗遺構など、宮の利用に関わる重要遺構が検出されており、これらの施設の機能を正確に把握するための調査が求められる。しかし、調査を実施した範囲は一部にとどまるため、空間利用の様相が十分に明らかとなっておらず、朝堂院地区の性格把握を目的とした面的な調査が必要である。ただし、地区内は住宅等の構造物が多くを占めており、直近での調査着手は困難である。長期的な視野で調査計画に組み込む必要がある。

宮城内には実務的な官衙空間が配置されることが通有で、現状で恭仁宮にそうした空間を想定しうるのは西方官衙地区、東方官衙地区であるが、規模の大きな建物跡が比較的広範囲で認められている西方官衙地区が官衙的に計画された空間として有力である。よって、大極殿院地区の西方で認められている建物を中心に調査を進めるのがよいが、宅地や工場として利用されている部分もあるため、農地が広がる四面廂建物S B6213周辺の解明を目的とした調査が求められる。

大極殿院地区について、恭仁小学校を中心とする地形の高まりは、龍尾壇などの大極殿院の機能に直結する遺構を反映している可能性があり、将来的な解決課題となる。調査にあたっては恭仁小学校の運営上の支障とならないよう、小学校と連携して夏季休暇などの長期休暇期間に限るといった配慮が求められる。

なお、恭仁宮を中心に造営された恭仁京についても、断片的ではあるが明らかになりつつある。宮域隣接部には、宮域外であっても恭仁宮関連遺跡の存在が予測され、考古学的な手法によるアプローチが必要である。恭仁京城が推定される範囲では、釜ヶ谷遺跡、上狛北遺跡、岡田国遺跡などで恭仁宮と同時期の遺構が検出されている。釜ヶ谷遺跡は墨書き人面土器や土馬を用いた祭祀遺跡、上狛北遺跡・岡田国遺跡は道路状遺構に関する遺跡である。推定恭仁京内で実施される各事業に伴い実施される発掘調査においては恭仁宮跡あるいは恭仁京跡との関連を常に念頭に置き、各調査主体からの情報提供を受けつつ、京都府教育委員会・木津川市教育委員会が実施していくこととする。

また、推定京城外であっても、市域の奈良山瓦窯跡群や樋ノ口遺跡、市域外の井手寺跡や奈良時代に属する各種の遺跡についても恭仁宮期の様相について検討を進めていく必要がある。

また、副次的価値を有する要素に位置づけた中世から近代にかけての埋蔵文化財としての調査についても配慮する必要がある。

### (3-2) 多方面からの総合的調査

歴史学的調査として、文献調査から恭仁宮や山城国分寺跡を考察していく視点も必要である。『続日本紀』には、「大極殿」、「大安殿」といった諸施設や、内裏を示すとされる「新宮」等が現れ、考古学的な調査成果に対して歴史学的な意義を検討するうえで文献史学からのアプローチは不可欠である。また、『続日本紀』の記載を中心とした恭仁宮での歴史的事象への理解をさらに深めるため、『類聚三代格』など関連文献に関する調査を進めていく必要がある。また、山城国分寺に関する文献資料については、『続日本紀』における大極殿の金堂施入記事のほかはほとんど知られておらず、国分寺の盛衰をトレースするうえで文献史学的視点からのアプローチは重要である。恭仁宮・山城国分寺という歴史的履歴を有した地域における土地利用として、中世から近代にいたる歴史復元のためにも文献調査を進める必要がある。

恭仁宮の研究史上、足利健亮による歴史地理学的手法を駆使した宮域および京城の検討は重要な位置を占める。発掘調査の進展にしたがい明らかとなった恭仁宮は足利説とは異なるものであったが、足利が着目した畦畔と発掘調査により検出された遺構は一部重複する部分があり、現地形に恭仁宮の形状が反映されていることがわかる。山城国分寺についても寺域を区画した築地堀の痕跡が現地形に良好に残存している。これらの点から、歴史地理学的手法の有効性が担保されているといえる。については、発掘調査により明らかとなった成果を、畦畔などの地形的諸要素や字名などの地理的情報にフィードバックし、考古学的手法と併せて歴史地理学的な視点からの検討も進めていく。

恭仁宮、山城国分寺ともすでに失われた有形・無形の文化財が存在していたことは既に述べたとおりである。これらの事象を調査・研究し、総合的な視点で歴史を明確化するには、他類型の文化財や文化史学からの調査を実施していくことが必要である。例えば、遺跡に建てられていた建造物の復元は地下遺構を含め建築史学的視点からの調査が必要である。さらには、宴の際に用いられた楽器・音曲の調査には美術工芸史、音楽史的な視点が必要であり、日常・宴の食については、民俗学や食文化史からの視点が必要となる。これら他類型の事象についても調査・研究を進めていく必要がある。

### (3-3) 社会学的視点からの調査

これまで述べてきたのは史跡のもつ本質的、あるいは副次的価値を有する事象についての調査である。一方で史跡は現代社会において社会的資本としての価値も有しており、その保存管理・整備・活用は社会的資本をどのように維持・管理、持続的に利活用していくのかという社会的課題でもある。そのため、保存管理・整備・活用についても先行事例を中心に収集する。特に保存管理については恭仁宮跡・山城国分寺跡で実施してきたこれまでの手法・コスト等について整理し、調査・研究を行う。

## 第8章 活用

### (1) 活用の課題

#### (1-1) アクセス環境の課題

JR加茂駅までは、京都駅や大阪駅から1時間程度でアクセスが可能であるが、本数が少なく恭仁宮を人々が訪れる時間帯は、1時間に1本ないしは2本の運行となっている。

恭仁宮跡の最寄り駅となる加茂駅からの来訪手段は、バスか徒歩となるが、奈良交通バスの本数は1時間1本未満となっている。また、コミュニティバスは土日の運行がないことなど、恭仁宮跡への来訪手段が少ないことが課題であり、徒歩で来訪することが困難な方に対するケアも課題といえる。

くにのみや学習館には、年間5,000名程度の来訪者があるが、その多くが海住山寺の参拝を目的としていると想定され、恭仁宮跡はその経由地となっていることが重要である。海住山寺へは、小型マイクロバスであれば、門前まで進入可能となっているが、徒歩で訪れる方も少なくない。こうしたハイカーの存在が、くにのみや学習館の利用を促進させていると考えられる。

#### (1-2) 史跡そのものの活用

残念ながら、恭仁宮跡そのものを目的として来訪する人は多くはない。歴史好きのコア層を除けば、恭仁宮跡を訪れた人たちが、どこまでが遺跡の範囲なのか分からぬという現状がある。また、恭仁宮は、難波宮へ遷都された後に山城国分寺に改変され、大極殿跡が山城国分寺の金堂跡となっているという歴史的事実により、史跡を訪れた人が混乱するような状況は課題と言える。

現状では解説板の数も限られており、遺構を示す標柱も少ない。さらに園路や見学順路が示されていないことも現地を見学し活用する上での課題といえる。

#### (1-3) ガイダンス機能にかかる課題

現状では、くにのみや学習館がその役割を担っているが、その規模が小さく展示活動にも限界があるため、恭仁宮跡とその周辺のガイダンス以上のことことができない状況にある。また、常駐の学芸員が配置されていないため、リファレンス機能が十分でないことも課題である。

山城地域全域の歴史・文化の普及啓発を担うのは、京都府立山城郷土資料館の役割である。ここには常駐の学芸員が配置されているため、質問に対するリファレンス機能を有するが、恭仁宮跡とは離れて立地していることが課題といえる。特に、資料館と恭仁宮跡の間には歩道がないため、徒歩での往来はできないという現状があり、車で来訪する以外の人には利用が難しいという課題がある。

#### (1-4) 地元との連携における課題

恭仁宮跡を活用するにあたり、郷土学習支援などを支えてきたNPO法人ふるさと案内・かもなどのボランティアガイドとの協働は重要な課題であるが、リファレンス機能を有する京都府立

山城郷土資料館は、恭仁宮跡とは離れた位置にあることから、協働体制が取りにくいことが課題である。地元の魅力を熟知し、ホスピタリティをもって史跡を訪れた人に対応できる能力のあるボランティアガイドと、その解説をより正確でより活き活きしたものにするための学芸員との協働が課題である。この点は文化観光拠点としていく上でも重要な課題といえる。

恭仁宮の位置が明らかとなる以前から、小学校長が『恭仁京志』を編纂するなど、地域教育に尽力してきた恭仁小学校との共存も重要な課題といえる。恭仁宮の活用整備に際しては、小学生の通学の安全確保を考慮した計画策定が求められる。また、活用にあたって来訪者が増加する際には、地域住民の生活との調和が課題である。また、国道163号は、歩道橋を使って渡らなければならない状況にある。国道沿いには、沿道サービスや工場等があるほか、営農を続けておられる田畠もあり、活用には多くの調整要素がある状況といえる。

インバウンドを受け入れるにあたっては、公共交通機関での移動を行う外国人に対し、山城地域全体のホスピタリティの向上も課題の一つといえる。これは、車を移動手段としない年齢層に対する課題でもある。

### (1-5) 普及啓発に関する課題

小学校の教科書にも登場する恭仁京であるが、現在史跡として指定されているのは「恭仁宮」の範囲のみで、京城の存在があまり知られていないことは課題といえる。また、恭仁宮は、京都府内でも平安京や長岡京に比べ認知度は低く、高い認知度を誇る墾田永年私財法や国分寺建立の詔、大仏造立の詔などを前面に押し出した認知度向上の取り組みが課題である。

従来も普及啓発には取り組んできたが、発掘調査の現地説明会や講演会など、歴史に興味のあるシニア層を対象としたもののが多かった。特に、聖武天皇を軸とした、平城京、難波宮、紫香楽宮との広域な連携は、こうしたシニア層を取り込んで実施され一定の成果を挙げてきた。一方で、木津川市は、人口増加傾向にあることから、公園としての機能を求める家族層を惹きつける方策が課題といえる。

現状で恭仁宮跡を訪れる人は、①歴史が好きなコア層、②そこを恭仁宮跡とは知らずに訪れるハイカー層、③桜やコスモスなどの鑑賞のために訪れる層などに分けられる。認知度の底上げを図るために、②、③に対する普及啓発の実施が課題といえる。

### (1-6) 文化観光の課題

旧相楽郡に属する木津川市、精華町、和束町、笠置町、南山城村は、それぞれに魅力をもち、お茶や多くの文化財が存在する地域ではあるが、現状では、文化観光のポイントとなる「見る」「食べる」「泊まる」を1つの市町村で充足させることができないことが課題である。このため、市町村が連携して文化観光を実現していくことが肝要である。

京都府総合計画のグレーターけいはんな構想の中で目標として掲げられているように、恭仁宮跡を文化観光の拠点とするためには、恭仁宮跡を起点とした山城地域の文化観光のゴールデンルートを策定する必要がある。このとき、来訪者には、個人旅行と団体旅行という選択肢があり得

るが、どちらの場合でも、地域観光のゲートウェイ機能を持つ施設や大型の駐車場がないことが大きな課題となる。

また、団体旅行については、文化財として魅力的であるにもかかわらず、周辺道路が狭く、大型観光バスでの来訪が難しいところが多いことも課題として挙げられる。一方で、文化観光のためのインフラ整備が、文化財の環境に影響を与えないような配慮も課題である。

### (1-7) 平城宮跡との差別化

恭仁宮跡は、42haにも及ぶ大規模な史跡範囲を誇る。これまでの発掘調査により、主要区画の解明が進んできたものの、主要区画内の建物配置や官衙建物の配置など、未解明な部分が多く残されていることから、恭仁宮跡の全容解明にむけた調査を継続しつつ、活用を進めていくことが課題といえる。

また、平安京や長岡京のような認知度は得られていないため、普及啓発方法の抜本的な改善を図り、知名度を向上させる必要がある。知名度が低いことに加え、平城宮との差別化を図ることが大きな課題といえる。平城宮跡では、大型建物が複数復元され、その規模を体感できる整備がコンセプトとなっている。特に、平成22年に平城宮で復元された大極殿は、奈良時代に平城宮にあった大極殿と回廊が恭仁宮へと移築されたという史実に基づき、恭仁宮跡での調査成果を基に復元されているため、恭仁宮でCG復元等を行った場合、平城宮と全く同じとなる。こうした点は、来訪者に恭仁宮への遷都という歴史を理解してもらう上では重要なポイントであるが、整備においては同じものがあるという意味で欠点ともなりうる。

## (2) 活用の基本方針

日本の首都として様々な人材や物資が集積された恭仁宮は、現代の発掘調査と研究によって新たな知の集積地となっている。継続的な発掘調査の成果だけでなく、山城南部地域の知の集積・発信拠点としての機能をはたすことが求められる。この機能は、文化観光におけるゲートウェイとしても欠かせないものであり、恭仁宮を起点とした文化資源の保護と活用と、地域経済の活性化を持続可能で循環的なものとすることを基本方針とする。

前述したとおり、活用に際しては、アクセス、ガイダンス機能、地元との連携、普及啓発、文化観光資源としての課題がある。これら諸課題を解決しつつ、恭仁宮では本質的な価値を地域の人々だけでなく、恭仁宮を訪れた人々も学習・体感できるような活用に取り組む。

恭仁宮の本質的価値をふまえ、古代都城や国分寺について、そこで行われた無形の事象も含め体験し理解を深める活用を行う。また、副次的な価値に対する活用もあわせて検討する。史跡の活用が地域の住環境や経済などにも貢献するものであるとともに、市民のみならず国内外のあらゆる人々にとって価値あるものとなるよう、地域がはぐくんできた歴史と景観を継承、保護しつつ活用し、発信していく。

### (3) 活用の方向性

活用の視点として、1) 本質的価値を深く知るための活用、2) 副次的価値を深く知るための活用、3) 地域に貢献する活用、4) 多様な人々を視野に入れた活用の4点を大きな活用の方向性とする。これら4点の方向性を互いに密接な関係にあるものもある。

また、活用に際しては、行政・地域・民間事業者など多様な主体が共同して実施する方向性を模索する。

#### 1) 本質的価値を深く知るための活用

- ① 恭仁宮・山城国分寺について理解を深める活用
- ② 発掘体験や現地見学・講座などを通じ、恭仁宮や山城国分寺の価値を顕在化していく活用
- ③ 歴史的な生活や文化、出来事などを体験できる活用

上記を実現するため、恭仁宮の解明を、発掘調査や現地説明会、レプリカ製作体験などに参加した人たちと共に進めていく、参画・協働型の史跡活用の実現を模索する。参加者が史実や調査成果を基に恭仁宮の歴史について考え協働できる環境を整え、文化財の保護についても学習することができる機会も提供することを目指す。

#### 2) 副次的価値を深く知るための活用

- ① 恭仁宮・山城国分寺の前後史について理解を深める活用

恭仁宮が廃都となった後も、山城国分寺として地域の中心であり続け、国分寺は現在までその法灯が受け継がれており、また、御靈神社の跡地も地元の人々によって残されている。地域の名称は、江戸時代の例幣使料であった歴史に根差すものであり、現在も傍示石が往時のままに残されている。地域の人々の努力により、現代まで継承されてきた歴史資産と景観資産を最大限に活かした活用を行うことをを目指す。

#### 3) 地域に貢献する活用

- ① 地域の人々が集い、コミュニティを形成できる活用
- ② 関係人口・交流人口を生み出し、地域の活性化に貢献するための活用
- ③ 相楽東部や山城地域全体の地域活性化に貢献するための活用（目的）
- ④ 地域の生活環境向上に貢献する活用

地域の人々が守ってきた遺跡や景観を、今後も良好な状態で維持していくことをを目指す。地域の歴史遺産を案内する団体との連携だけでなく、史跡指定地内では、地域の祭りが行われているほか、「木津川アート」や「みかのはらーと」といったアートイベントの会場ともなっていることも地域の活性化にとって重要である。地域に根ざす史跡として、地域の活動の場としての活用も推進する。

#### 4) 多様な人々を視野に入れた活用

- ① アクセス環境の改善の検討
- ② ICT等を活用した国内外への情報発信

### ③ 外国人・障害のある方も対象とした活用

地上に顕在化している大極殿基壇や、国分寺塔跡基壇などのようなものを除けば、その多くが地下に埋没しているため、現状では視覚的なわかりにくさがある。また、時代の異なる大極殿と塔跡が同時にあったものと誤解されることも多い。恭仁宮の魅力でもある重層性については、ICTなどのソフト整備によって、分かりやすい活用を目指す。

一方で、この地区における段差などの地形の多くは、恭仁宮造営時や中世から近世の土地改変に由来するものが多く残されており、プラタモリで人気となったような歩く観光への期待も高い。一方でそうしたスポットは、解説がなければ気が付かず見過ごされるようなものもあり、説明の方法を検討する必要がある。専門職員による解説があるのがベストだが、常に人員を割くことは現実的ではないため、解説板の充実、二次元コード等を利用した解説動画の配信、あるいは、A R、V Rを利用した臨場感のある再現といった手法を用いることを検討する。

幅広い方々に来訪してもらうためには、バスの増便といった方策も重要だが、駅から恭仁宮跡を経由して海住山寺へ至る散策ルートの充実や恭仁宮跡を見学しつつ海住山寺へ向かうルートの啓発など、ソフト面での対策も重要である。一方で、徒歩での来訪が困難な方に対する方策も検討する必要がある。

## (4) 活用の方法

恭仁宮の調査・研究による成果に触れる機会としての発掘調査の現地説明会や、展示などの取り組みだけでなく、良質なレプリカによる体験事業や、I C Tなど新技術による疑似体験など、様々な手法を使って、より深く、より分かりやすい体験を提供することを目指す。

活用にあたっては、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことがないよう、恭仁宮跡や山城国分寺跡の遺構保存を最優先とし、地域が保全してきた歴史資産や景観資産を最大限に活かした活用を行う。

### (4-1) 指定地内での適切な活用

大極殿跡には奈良時代に据えられた状態のままの礎石が残されており、観光資源としての価値は高い。ホンモノを体感してもらう機会を創出するとともに、観光資源化することで危惧される遺構の損耗を防ぐ対策を取る。

史跡指定地及び今後保護すべき範囲の中に国道、市道が通っている。来訪者の安全な往来の確保とともに、交通量の多い国道の危険横断を防止する対策について検討する。国道にかかる歩道橋は、現状では最も恭仁宮跡の広さを体感できる場所でもある。国道163号をまたぐ歩道橋が視点場の役割を果たせば、危険横断を防ぐことが可能となる。掘立柱建物跡や幢幡遺構が検出されたのは、国道よりも南側にあり、視点場から見下ろすような形での活用についても検討する。

### (4-2) 活用整備検討協議会における活用の検討

恭仁宮跡の活用整備にむけた検討協議会が、令和4年度から進められている。ここでは、史跡

の活用だけでなく、恭仁京城を含む相楽地域全体の活性化も担えるような活用施設の方向性について検討が行われている。協議会は、京都府の地域政策や文化生活部、商工、建設部局そして山城広域振興局と教育庁の文化財保護課、木津川市の企画戦略部学研企画課、観光商工課、教育部文化財保護課のほか、相楽東部未来づくりセンター、一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都DMO）が参加している。

京都府が計画するグレーターけいはんな構想では、けいはんな地区での先端技術を相楽東部へ移植することが計画されている。恭仁宮跡は、そうした計画実現のためのフィールドとなりうる。

史跡恭仁宮跡や山城国分寺跡についての考古学的成果だけで、多くの人を魅了することは難しいが、恭仁宮の歴史を構成する要素の中から、観光の要素である「食」や「人物」などをピックアップすることで、その幅広い魅力を活用することができる。

恭仁京は、3年3ヶ月と短い期間であったとはいえ、日本の首都であり、そこには、全国の中核としての機能の移転が計画され、全国からの租庸調などの物資が集まるべき場所であった。文化観光において、食は来訪を左右する重要な要素であるが、平城京において、奈良時代における食生活の復元研究が進められていることから、この成果を援用しつつ、奈良時代の食文化を体験する場とする活用が可能である。

都には天皇のほか、藤原氏出身者として初の皇后となった光明子が住んでいたことが、『続日本紀』の記載から明らかである。また、都には多くの官人が出勤していたが、その中には、恭仁京への遷都を推進したと考えられる橘諸兄や、のちに万葉集を編纂することで有名な大伴家持も恭仁京へ出仕していた。こうした歴史に登場する人物に思いをはせることができるのも、恭仁京の魅力の一つといえる。

また、こうした人物に関わる遺跡が、山城南部には多く点在している。恭仁京へ遷都する直前に聖武天皇が滞在していたのが井手町の橘諸兄別業だったとされ、また、大伴家持の「今造る久邇の都は 山川の さやけき見れば うべ知らすらし」という歌は安積親王が開いた宴で詠まれたものとされるが、その安積親王の墓とされる墳墓は和束町にあり、山城地域全体への観光の起点となりうるのが恭仁宮跡といえる。

#### (4-3) ガイダンス機能の充実

史跡においては、地上に顕在化している大極殿基壇や、国分寺塔跡基壇などのようなものを除けば、視覚的にはわかりにくさがあることは否定できず、また、恭仁宮と国分寺が混同されることも多い。これは、木津川フォトコンテストで、塔跡の写真に対して「恭仁宮」のキャプションが付されることからも指摘できる。

この地区には、「くにのみや学習館」があり、史跡を訪れる人々に対するガイダンス施設となっているほか、淨瑠璃寺や海住山寺に向かうハイカーやサイクリストの休憩場所としても機能しているが、その規模や内容は十分なものとはいえない。

恭仁宮跡の魅力を広く発信し、その歴史を正しく理解する人を増やすことが関係人口となる人材を増やすことにもつながる。このため、少なくとも恭仁宮跡をテーマとしたガイダンス施設の

拡充は重要な検討課題といえる。さらに、京都府総合計画での目標のとおり、恭仁宮を文化観光の拠点と位置付けるのであれば、恭仁宮をテーマとするだけでは不足するので、少なくとも山城地域全体を扱うような展示施設をもち、京都府南部観光のゲートウェイとして機能する施設が必要となる。

一方で、大極殿跡の南面には地域の児童が通う恭仁小学校があり、内裏の北側には登大路区集落が広がっているほか、大極殿院の東側には瓶原公民館や倉庫などがあるため、生活環境との調和が重要な課題といえる。

## 第9章 整備

### (1) 整備の課題

#### (1-1) 遺構の整備にかかる課題

42haという広大な史跡範囲の中には、宅地や工場、店舗、農地などが含まれている。地域住民の生活道路が大極殿跡のそばや、宮の中軸線上などを通っていることもあり、整備にあたっては地域住民の生活環境との調和が最も大きな課題といえる。特に、恭仁小学校については、児童の学習環境への配慮が欠かせない。また、周辺には、営農を続けている田畠があり、この維持への配慮も課題である。

指定地については、木津川市による公有化が進められているが、一部を除いて営農時の畦などが残されたままの状態で維持されている。恭仁宮跡においては、現在確認できる段差が、恭仁宮や山城国分寺の造営によって人為的に作られたものを踏襲していることが多く、その意味が失われないようにすることも課題である。

#### (1-2) 史跡標識および標柱、説明板等

恭仁宮跡には、様々な経緯で建てられた標識および標柱があり、遺構保存との調整が必要なものが存在しているが、これらの中には、標識や標柱そのものが文化財的価値を持つつあることも課題の一つである。

恭仁宮は、難波宮へ遷都された後に山城国分寺に改変され、大極殿跡が山城国分寺の金堂跡となっているという歴史的事実により、来訪者が混乱するような状況がある。また、今後、インバウンド誘客の議論が深まれば、どの言語を選択するのかという検討を含め、多言語化への対応が課題といえる。

#### (1-3) ガイダンス施設

くにのみや学習館は、恭仁宮跡とその周辺の案内を中心に実施しているが、常駐の学芸員が配置できていないため、リファレンス機能の課題を残している。一方で、それよりも広い範囲の歴史学習を担う京都府立山城郷土資料館には学芸員が配置されているが、資料館と恭仁宮跡までを徒歩で往来することができないことが課題である。学芸員と地元ボランティアガイドの連携が課題として挙げられる。

#### (1-4) 便益施設

恭仁宮跡は広大なため、トイレや四阿といった施設を計画的に配置する必要がある。設置にあたっては、遺構の確実な保全が肝要であることから、浄化槽を伴わないトイレについて検討するなど、地下遺構への配慮が課題である。また、その設置場所においては、史跡の理解を妨げない位置やデザインの選択も課題といえる。

### (1－5) 案内表示

現状では、①史跡内を散策するために必要なものと、②周辺文化財へも足を延ばしてもらうためのものがあるが、設置主体ごとにデザインが異なることが課題といえる。案内表示にあっては、散策ルートの検討にあわせて計画し、過不足ない配置場所と、デザインの統一をはかる必要がある。

### (2) 整備の基本方針

整備を実施していくにあたっては、遺構の保存ならびに恭仁小学校を含む地域の生活環境との共生を基本の方針とする。

建物復元のような大規模事業を広大な計画地全体に対し整備することは遺構保護の観点からも困難であり、整備工事や将来の維持管理等に係る人的・金銭的課題、活用と連動した整備手法を目指す。

現時点で整備事業に着手することは決定されていないが、施設整備に関してはそれぞれの施設等に応じ、木津川市・京都府が連携・協力して事業を進めることが必要であり、民間活力の導入も視野に入れる必要がある。

恭仁宮跡（山城国分寺跡）は未調査部分が多く、遺構の全容が明らかになっていない場所も多く存在しているため、整備に際しては計画的に発掘調査を実施し、遺跡の前後関係や重層性を理解できるような整備を行うことが求められる。

### (3) 整備の方向性

本質的価値を深く知るための整備、副次的価値を深く知るための整備、地域に貢献する整備、多様な人々を視野に入れた整備の4つの視点に対応した整備のあり方を検討する。

#### (3－1) 本質的価値を深く知るための整備

##### ①恭仁宮・山城国分寺について理解を深める整備

恭仁宮跡（山城国分寺跡）には大極殿や内裏など様々な施設が存在していたことを理解できる視覚的な復元を行う。復元方法については、実物復元（復元的施設含む）、平面表示（植栽・舗装など）などが考えられるが、場所・活用の目的に応じて検討する。整備時にどの段差を残すのかといった判断は、発掘調査および研究の成果に従って慎重に行う必要があるため、計画的で継続的な発掘調査の実施が必要である。

現在の説明板は、必要最小限のものであることから、周遊ルート計画と説明板の内容を十分に検討した上で、より効果的に配置する必要がある。また、けいはんな学研都市や、京都府が協定を結んでいる同志社大学文化遺産情報科学調査研究センターなどの技術を応用し、A RやV R、その他の最新技術を用いた擬似的な建物の復元などの説明も併せて検討する。各遺構の理解促進のために説明版を設置し、二次元コードを用いた多言語化を意識した整備を行うことが有効と考えられるが、あわせてWi-Fi環境の整備も検討する必要がある。

また、広大な宮域を有する恭仁宮跡、広大な寺域を有する山城国分寺跡を俯瞰し、全容を把握する視点場や見せ方についても検討が必要である。また、恭仁宮跡と山城国分寺跡の全容をひと目で把握できる模型のあり方についても検討する。

また、恭仁宮跡（山城国分寺跡）の発掘調査成果・研究成果や、恭仁宮の歴史を支えてきた様々な人物、発掘調査による出土品などの実物を鑑賞できるガイダンス機能も必要となるが、恭仁宮跡での活用整備は、体験をコンセプトとするなど、平城宮跡と重複せず補完しあうような位置づけを模索する必要がある。

#### ②来訪者とともに、恭仁宮や山城国分寺の価値を顕在化していく整備

発掘体験・講座などを通じ、来訪者とともに遺跡の価値を明らかにしていくためには、調査地の確保と研究・学習の拠点となる機能が必要となる。特に、来訪者が自主的に学習を行える施設についても検討する。

体験発掘は京都府教育委員会が主体となって実施し、各団体等の協力を得ることにより実施する。講演会や講座などについては山城郷土資料館や各種文化会館などでの取り組みを充実させる。また、来訪者の自由見学のほか、京都府教育委員会・木津川市教育委員会の専門職員だけでなく地域組織によるガイドツアーなどによる活用を促進する。来訪者のより主体的な取り組みを促すこと目的とした調査・研究成果について発表する方法・場所についても検討が必要である。

#### ③歴史的な生活や文化、出来事などを体験できる整備

恭仁宮では元日朝賀をはじめ、様々な儀式が行われ、宴もたびたび行われている。現在、正倉院宝物となっている様々な文物が用いられたことは想像に難くない。また、酒食の提供も行われていたと考えられる。

内裏・大極殿院・朝堂院地区を中心に行われた様々な文化体験を提供することを目的とした建物等施設や調度品・衣装などの復元についても検討する。特に、雨天時や特定のイベント以外でも体験が可能な施設の検討が必要である。

また、奈良時代の農耕や植物、酒食の生産・調理、木工や大工仕事などを学習・体験するための施設・機能も必要である。計画地の一角での古代米や農作物、万葉植物などの栽培についても検討を行う。

活用に当たっては来訪者が適切に体験できるよう解説やサービス提供を行う人材・場所が必要となるが、定期的なイベントとして実施する方法もあり得る。

### (3-2) 副次的価値を深く知るための整備

#### ①恭仁宮・山城国分寺の前後史について理解を深める整備

山城国分寺が衰退したと考えられる鎌倉時代以降の遺構として、計画地内には大井手用水、瓶原城跡（小田）、伊賀街道、信楽街道、例幣使料傍示石、恭仁小学校などが存在する。これ

らの遺構は、地域史を理解する上で欠かせないものであるが、現役で用水・市道・学校として利用されているものについては、積極的な整備を行わず、現状保存を原則として解説板の設置等を検討する。なお、恭仁宮に限らず地域全体の歴史を理解するための施設・設備についても検討を行う。

また、多くの人に、恭仁宮とその周辺の歴史を知ってもらうため見どころマップの作成などを行うことで、健康志向層のハイカーの取り込みを図ることも、ひとつの方策である。徒歩での散策ルートの設定においては、少し西側へそれるもの、伊賀街道の宿場町や、江戸時代の水運を支えた船屋の街並みがあり、船屋が衰退していくきっかけとなった恭仁大橋を渡って恭仁宮へと向かうなど、地域の歴史を感じながら散策するコースの設定が可能である。また、恭仁宮と駅の間には、個性的な道標があり、東へそれると現光寺や藤堂高虎供養碑などもあるが、観光地ではないため、地域住民の生活との調和を図りつつ、環境整備を行う必要がある。

恭仁宮跡を文化観光の拠点とするためには、恭仁宮跡を起点とした山城地域の観光のゴールデンルートを策定する必要がある。山城地域には多くの歴史資産が点在しており、これらを周遊するためのインフラ整備にあたっては、文化財の環境を損なわないものとする必要がある。

### (3-3) 地域に貢献する整備

#### ①地域の人々が集い、コミュニティを形成できる整備

現在、国分寺塔跡西側の広場は、地域の方々が祭りや、地域のイベントなど多目的に利用されている。整備に当たってはそれまでの活用状況だけでなく、ユニークベニューとしての活用など多様なあり方も踏まえた多目的広場の設置が必要である。

木津川市内の学校に通う児童・生徒に対しては、総合的な学習の時間などの取り組みにおいて、地域の歴史に親しむ機会を設けられてきた。今後は、木津川市における関係人口の増加策としての文化観光の役割といった視点でも、子供たちとともに恭仁宮跡活用の検討を行うなど、学校教育や府内他部局との連携が必要となる。また、木津川市内における知名度の向上により、木津川市で増加している家族層が憩えるような場所としての整備を目指す必要がある。

#### ②関係人口・交流人口を生み出し、地域に貢献するための整備

今後の人口減少を見据え、地域の人々と外部の人々が交流する施設の重要性は高まっている。整備に当たっては地域との連携し、外部の人々が積極的に参加できる活動の創出を図る。これまでにも、木津川アートの会場としてのユニークベニュー活用などが移住者の獲得につながっている。こうした定期的なイベントに加え、農業体験や陰陽師も観察したであろう星空観察会など地域の特質と歴史的事象を活かした活用方法も、史跡を活用した関係人口創出の一つの方法である。

この時、史跡の日常管理として行っているコスモスや蕎麦・古代米栽培などは、来訪の動機付けとなる事業と位置付けられる。また、このような層が最終的に恭仁宮や国分寺、古代などの歴史に興味をもてるようになる仕掛けを有する施設・設備整備を検討する。

活用に際しては、広報・広告活動が効果的であるほか、キッチンカーや各種物販などのイベントを合わせて開催することにより相乗効果を狙うことも考えられる。また、奈良時代をキーワードとした食品やアクセサリーなどの販売も有効と思われるため、行政・地域・民間で協力して実施していくことが必要である。

### ③地域の活性化に貢献する整備

恭仁宮では、専門職員によるガイドツアーのほか、NPO法人ふるさと案内・かもなどの地元組織がガイドを行っている。専門職員によるガイドの育成を行うことが効果的で、また、インバウンド対策として通訳が可能なガイドの拡充を図る。こうしたガイドを恭仁宮だけでなく、街歩きツアーなどにも拡げることも重要である。

瓶原地域だけでなく、広範囲な地域活性化に資する整備（目的）として、山城地域の文化観光に関する情報を発信する施設の設置が有効である。例えば、海住山寺や淨瑠璃寺、和束の茶畠、笠置寺、宇治茶などに関する情報発信が想定される。

併せて、物販施設など山城地域の特産物等を販売・公報する施設の設置についても検討を行う。行政・地域・民間活力の協力を深め、山城地域の魅力を発信するとともに地域への寄付などを含めた経済効果につながることを目指す。

### ④地域の生活環境向上に貢献する整備

公園はファミリー層をはじめ地域住民の憩いの場となることも重要である。現在、指定地の維持管理の手法の一つとしてコスモス栽培が行われているが、これを目的とした来訪者も多い。花などの栽培植物は、地域の生活環境の向上にも資するものであり、積極的に活用できるような整備についても検討する。

遺跡の本質的な価値から逸脱しない公園整備は、良好な生活環境にも資する。また、夜間の誘導灯やライトアップ施設など地域の防犯や景観向上に寄与する整備手法を検討する。近年、多発化する災害への対応も視野に入れ、便益施設として設置するベンチや、四阿、トイレなど非常時に対応できるものを検討する。活用に当たっては、防災情報について情報共有を行い、非常時の利用方法などを周知する必要がある。

## （3－4）多様な人々を視野に入れた整備

### ①アクセス環境の改善の検討

活用の課題として挙げられたアクセス環境であるが、公共交通機関の利用に関しては他部局や交通事業者との調整が必要であり、今後の検討課題である。併せてレンタカー、レンタサイクルあるいは超小型モビリティの導入についての検討もおこなう。恭仁宮跡（山城国分寺跡）周辺を2次交通のハブとして周遊観光を図る構想についても検討する。

また、現状のアクセス状況を活かすことも必要である。JR加茂駅からの徒歩による来訪を促すため、船屋地区や加茂駅周辺の文化財に関する情報発信を行うなど沿道の環境整備を検討

する。また、H Pでの情報発信のほか加茂駅や各拠点での散策マップの提供などが考えられる。

### ②ICT等を活用した国内外への情報発信に関する整備

整備そのものとは異なるが、S N SやH Pを介した国内外への情報発信は必須であり、整備事業の進捗状況、イベント情報、施設利用案内などを発信する設備・体制を整える必要がある。

活用に関しては恭仁宮（山城国分寺）のみならず、行政とD M O等民間団体が連携し山城地域全体を包括する情報を発信する。また、S N Sはリアルタイムでの情報発信が特徴であるため、地域に密着した人物による公式S N Sの運用についても模索する。

### ③すべての人に開かれた整備

整備にあたってはバリアフリーとなるよう多角的な検討を行う。例えば視覚障害のある方に対しては、瓦や実寸で復元した建物の柱などを触ることにより古代の技術や都城のスケールを体感できる設備・施設の設置を検討する。障害のある方を対象とした活用については障害に応じた様々な体験を提供することが可能と考えられるため、多様なメニュー開発を行うことが必要となる。

解説板をはじめとする様々な情報提供施設においても、言語の面におけるバリアフリーを目指す。これは、拡大する京都市や奈良市へのインバウンドを、相楽東部へと還流させるためにも必要な施策である。二次元コードを利用した多言語化や点字、音声ガイドの設置を検討する。この点についてはWi-Fi環境整備と併せて考える必要がある。

## （3－5）ガイダンス機能を有する施設等について

恭仁宮跡（山城国分寺跡）の活用整備を進めるためには、恭仁宮や山城国分寺に関するガイダンス機能を有する施設が必要である。恭仁宮跡を活用することを目標の中心に据えるのであれば、恭仁宮に特化したガイダンス施設があれば目的を達する。これに対して、恭仁宮跡を京都府南部地域における文化観光拠点として位置付ける場合は、文化観光のゲートウェイとしての機能を確保した施設の検討が必要となる。特に、山城南部地域を周遊するための学習施設としての博物館は、上質な文化観光体験を提供するために不可欠な施設といえる。いずれの場合であっても、平城宮跡との差別化を念頭におき、様々な奈良時代の体験が可能な施設についても検討する必要がある。

恭仁宮跡においては、指定地外であっても、重要遺構が検出される可能性があるため、計画に先立つ発掘調査の実施および、重要遺構が確認された場合の保全策について十分に検討しておく必要がある。福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館や、静岡市歴史博物館では遺構の露出展示が行われているが、遺構環境のモニタリングや、理化学分野の専門職員の配置などの配慮がなされている。

ガイダンス施設や博物館施設、歴史体験施設といった諸施設については、その運営等に民間活力の導入を検討する。この時、史跡の維持管理にかかる費用を少しでも軽減できるような収益施

設についての検討も、これから施設整備においては重要なポイントとなる。

これまでの記述を含めて改めてガイダンス施設に必要とされる機能を列記する。

- ・恭仁宮（山城国分寺）に関するガイダンス機能
- ・体験発掘、調査研究を来訪者が行う拠点機能
- ・歴史的な無形の文化を体験できる機能
- ・地域史を学ぶ機能
- ・地域のコミュニティ形成の拠点となり、関係人口・交流人口を生み出す機能
- ・山城地域の広範囲の情報発信を行う機能
- ・山城地域の特産品等を販売する物販機能
- ・ICT等を活用した情報発信の拠点機能
- ・外国人や障害のある方への体験を提供できる機能

これら以外にも

- ・史跡を維持管理するための施設としての機能が必要である。一方、これらの機能を現在のくにのみや学習館に備えることは規模的にみても現実的ではない。

一方で、新たな施設設置には用地の確保、建設工事にかかる財源、専門人材の確保や運営に要する経費など多くの諸課題がある。また、上記機能以外の高付加価値化を行うことも可能と考えられるため、ニーズの調査・実現可能性・民間活力の導入も含め、引き続き検討を進めていくこととする。